

# 点検・評価報告書

【令和元(2019)年度】

日本赤十字九州国際看護大学

# 目 次

序 章	p. 1
本 章	
第 1 章 理念・目的	p. 3
第 2 章 内部質保証	p. 6
第 3 章 教員研究組織	p. 9
第 4 章 教育課程・学習成果	p. 11
第 5 章 学生の受け入れ	p. 19
第 6 章 教員研究等環境	p. 22
第 7 章 学生支援	p. 25
第 8 章 教育研究等環境	p. 29
第 9 章 社会連携・社会貢献	p. 33
第 10 章 大学運営・財務	p. 35
【1】大学運営	p. 35
【2】財務	p. 37
終 章	p. 39

## 序 章

日本赤十字九州国際看護大学（以下「本学」という）は平成13年に開学し、令和元年度は19年目を迎えた。開学の翌年には自己点検・評価委員会を整備して、大学運営の適切性の確保に注力してきた。平成27年度には、公益財団法人大学基準協会の「大学認証評価」を受審し、平成28年3月23日付で同協会から、「大学基準に適合している」との認定を受けた。

また、平成28年度には本学の教育改革を推進するため、文部科学省の補助事業である大学教育再生加速プログラム（AP）「高大接続改革推進事業」のテーマV「卒業時における質保証の取組みの強化」に応募し、看護系大学の中で唯一採択され、教育改革を推進している。この事業は本年度が最終年である。

令和元年度は日本赤十字学園第三次中期計画の初年度であり、大学全体として中期目標の達成に向けた本年度アクションプランの遂行に取り組んだ。10月に中間評価を行った結果、方針が不明確・未策定の項目や、目標設定の修正が必要な点が一部判明したため、3月の最終評価までの間に適切に修正することができた。大学の内部質保証の重要性が強調されている昨今、大学全体の方針・目標等を見直しつつ、PDCAサイクルをきちんと回して、適切な大学運営を確保することはとりわけ重要なことである。

看護学部においては、平成28年度からの新カリキュラムの学生が卒業年次を迎え、AP事業で取り組んだディプロマ・サプリメント（学位証明書補助資料）を、学生の4年間の学修成果を示す資料として、卒業式前日に学生に渡すことができた。これは卒業後に、臨床等での継続教育の参考にしていただけるものと考えている。このディプロマ・サプリメントの中には、看護職キャリアパス基礎スケールの測定結果が含まれているが、このスケール自体がAP事業の一環で開発されたものである。本学では令和元年8月と12月に、看護職キャリアパス基礎スケールおよびディプロマ・サプリメントの臨床での活用に向けたワークショップをそれぞれ開催した。卒業後の新卒看護師の成長を効果的に促進できるよう、大学と臨床の指導者たちとの情報交換・共有は有用で貴重なものであると考える。

看護学部の教務委員会が前年度から取り組んでいた次期教育課程の検討については、国の検討会の進捗の遅れもあっていったん停止し、開始年度も遅らせることとした。今後、法令等の整備状況を見ながら検討を再開することとしている。

大学院では、共同看護学専攻博士課程の修了生1名を今年度も昨年に続いて輩出することができた。また昨年度の修士課程CNSコースの修了者2名が、それぞれの専攻領域の専門看護師認定審査に合格したことも特筆される。修士課程の平成29年度カリキュラムおよび博士課程がともに昨年度に完成したことから、令和元年度には両課程の総括評価を行い、教育の改善を図った。修士課程のカリキュラムの変更については、今後、学園のカリキュラム委員会、理事会等を経て、文科省の変更承認の手続きに入ることとなっている。大学院単位互換制度については、現在も日本赤十字学園全体で継続審議中であり、今後の議論の発展が望まれる。

学生確保については、高校訪問や大学説明会への積極的参加に加え、第47回フローレンス・ナイチンゲール記章受章者である本学前学長竹下（浦田）喜久子氏による講演会を福岡市で開催するなど、広報活動を強化した。その結果、学部受験者数は昨年度より大幅

に増加したことが特筆される。一昨年度から導入したアカデミック・アドバイザー制度も定着し、よりきめ細かな学生支援が展開できていることも功を奏している。大学院の受験者、入学者の確保については、広報活動を強化・推進する必要がある。

国際看護実践研究センターを中心とした国際活動については、例年実施しているJICA地域保健人材の強化研修に加え、学生主体の国際看護シンポジウム、教職員、看護職者を対象とした国際看護セミナー、ランチョンミーティングなどを予定通りに開催することができた。シンポジウム、セミナーともに参加者からは高い評価を受けている。JICAの研修は新型コロナウイルス感染症が拡大しつつある時期であったため、感染防止のための細かな配慮が求められたが、全員が無事に、高い満足感・達成感を得て修了することができている。

看護継続教育センターの活動は、昨年度から地域の看護職等の研修ニーズを踏まえた短期研修を行っているが、どの研修コースも参加者から高い満足感が表明されている。地域連携・社会貢献活動についても順調に行われている。

災害時の危機管理については、消防署と連携した火災時の避難・消火訓練、本学危機管理委員会による地震時の災害対策本部立ち上げ訓練、全教職員を対象にした救急蘇生訓練などを前年に引き続き実施した。危機管理対応マニュアルについては、全学的な訓練の結果を踏まえて修正を行っている。昨年導入した全学生・教職員の安否確認のシステムについては、返信率を高めることが課題として残っている。

最後に、第3期の大学認証評価が求めている内部質保証システムの構築と運用に向けて、来年度の本学の運営体制としてIR機能の強化を図ったところである。今後も自己点検・評価委員会を中心としつつ、新学長の下、本学の教育運営を適切かつ効果的に推進していく。

令和2年3月

日本赤十字九州国際看護大学長  
田村やよひ

## 第1章 理念・目的

### (1) 現状説明

点検・評価項目①：大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の理念・目的を適切に設定されているか。

評価の視点1：学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容

評価の視点2：大学の理念・目的と学部・研究科の目的の連関性

理念・目標の適切性については、学部では、平成28年度カリキュラム形成評価のデータを基に評価会を開催(3/10)し、全体で確認している(根拠資料①：カリキュラム形成評価資料)。また今年度のカリキュラム総括評価において、教育理念、教育目的、目標とともに、卒業認定・学位授与に関する方針(以下、ディプロマ・ポリシー)、教育課程の編成・実施方針(以下、カリキュラム・ポリシー)、入学者受け入れの方針(以下、アドミッション・ポリシー)とアセスメント・ポリシーを見直し、一貫性・整合性の検討に向けて準備を行っている。

研究科(修士)では、研究科領域代表者会議(5/28、6/25、7/23)および研究科委員会(8/1)において、平成29年度カリキュラムの総括評価の検討を踏まえ、研究科の理念・目的・目標の下、一貫性、適切性において現行カリキュラムは問題がないことを確認した(根拠資料②：大学院学則、学生便覧、大学院案内、ホームページ)。次期カリキュラム改正に向けて、教育目標をより具体的に明示すること、令和2年度は新カリに向けての準備を進め、ディプロマ・ポリシーとアセスメント・ポリシーの検討を行っていく予定である。

点検・評価項目②：大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員および学生に周知し、社会に対して公表しているか。

評価の視点1：学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示

評価の視点2：教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的は、学部・研究科の目的等の周知及び公表

学部及び大学院とも、理念・目的を学則・大学院学則に明記し、シラバス及び学生便覧、大学案内に掲載し、ホームページに継続的に掲載し、公表している(根拠資料③：学則、大学院学則、学生便覧、大学案内、大学院案内、ホームページ)。新入生には入学時ガイダンスにて説明し、他の学年には年度初めのガイダンスで説明している。教職員には年次計画通り周知している。新採用者にはオリエンテーション時に説明している。より浸透させることを目指して、令和2年度には、学内での伝達・周知及び学外への公表活動を強化する必要がある。

点検・評価項目③：大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸政策を設定しているか。

## 評価の視点1：将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定

学園の第三次中期計画に基づき策定された本学の中期（5か年）計画に基づき、平成31年度に事業計画を策定している（根拠資料④：日本赤十字学園第三次中期計画、平成31年度事業計画）。

学部では、理念・目的の達成に向けた教育及びカリキュラム改定の準備を進めている。具体的には、教職員に対して、カリキュラム・マネジメント、教学マネジメント、私学助成並びに認証評価・情報公表に関する動向等学外の研修や講演への参加を促した。そのうえで、研修に参加した教職員が、FD/SD研修を通じて得られた情報を全教職員に伝達している（8/27）。学修成果とカリキュラムの適切性については、平成28年度カリキュラム最終年の各種データ分析を基に形成評価を実施して確認した（3/10）。令和5年度統括評価を基にカリキュラムを改正する予定である（第3回教学会議、第5回教授会）。また、これまで取り組んできた大学教育再生加速プログラム（以下、AP）事業の最終年を迎えるにあたって、最終年度事業報告会（2/26、AP実行委員会）では、理念・目的の達成に向けた取り組みの継続と今後の課題について協議した。事業では、学修の可視化の成果物として卒業生にディプロマ・サプリメントを発したこと、「学内におけるAP事業の共有化に向けたワークショップ」において（8/22）、連携する委員会等に周知を促し、成果や評価の活用等について大学全体で検討したこと、そして、AP事業を継続するために、各項目の担当部署を決定したこと（8/1第5回委員会）等があげられる。

修士課程では、平成29年度カリキュラム総括評価を実施し、理念・目的の達成のため、2022年度に新たに2領域（老年、精神看護）の高度実践看護師教育課程を開設することを研究科委員会（根拠資料⑤：8/1研究科委員会資料・議事録）および教学会議（根拠資料⑥：9/12教学会議資料・議事録）において決定した。博士課程では、共同看護学連絡協議会等で検討を行い、研究指導体制等の見直しを行い、体制の充実を図るため教員資格審査の実施スケジュールを研究科委員会（6/6）において周知し、計画通り進めている（根拠資料⑤：臨時第11回経営会議議事録、第3回教学会議、第5回教授会議事録）。社会人が入学・学修しやすいしくみの整備について、TV会議システムの運用やサテライトキャンパス等に関する情報を収集中である。

### （2）長所・特色

- ・ 学部では、平成28年度カリキュラムの形成評価を実施し適切性を評価するとともに、令和2年度に総括評価を予定している。その際には、教育理念、教育目的、目標をもとに3ポリシーとアセスメント・ポリシーを見直す予定である。
- ・ AP事業の一環として、学部においては、教育理念、教育目的にもとづく学修の可視化の成果物として卒業生にディプロマ・サプリメントをはじめ発行した。今後も継続して発行していく予定である。
- ・ 大学院修士課程においては、理念・目的の達成のため、2022年度に新たに2領域（老年、精神看護）の高度実践看護師教育課程を開設することを決定した。

### （3）問題点

- ・ 大学の理念・教育目標を学内により深く浸透させること、また大学外にも広く周知を図

ることが必要である。

- ・次年度計画を確実に実行するためアクションプランの立案が必要である。

#### (4) 全体のまとめ

大学は、理念・目的を学則等に定め、シラバス及び学生便覧、大学案内に掲載し、ホームページに継続的に掲載し、公表している。学部・大学院ともに、大学の理念・目的を踏まえ、学部では、カリキュラム形成評価会において、研究科では、研究者代表者会議において、それぞれ、大学の理念・目的に基づく教育目的とカリキュラムの一貫性・適切性について、点検評価を行っている。学部では、平成28年度より検討を重ね、今年度はじめて各学生の卒業時の学修到達度を示すディプロマ・サプリメントを発行した。これは、学修成果を可視化するとともに卒業後の継続教育に活用することが可能であり、継続した人材育成につながるものと考えられる。

以上より、大学基準に照らして良好な状態であり、理念・目的を実現する取り組みについては概ね適切であるといえる。しかし、大学の理念・教育目標を学内により深く浸透させ大学外にも広く周知を図ること、および中期計画の確実な実行に向けた次年度以降のアクションプランの検証を行うことが課題である。

## 第2章 内部質保証

### (1) 現状報告

点検・評価項目①：内部質保証のための全学的な方針及び手続きを明示しているか。

評価の視点1：下記の要件を備えた内部質保証のための全学的な方針及び手続きの設定とその明示

- ・ 内部質保証に関する大学の基本的な考え方
- ・ 内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織の権限と役割、当該組織と内部質保証に関わる学部・研究科その他の組織との役割分担
- ・ 教育の企画・設計、運用、検証及び改善・向上の指針（PDCA サイクルの運用プロセスなど）

本学の自己点検・評価指針、規程、実施要綱について、自己点検・評価委員会で確認し、令和元年度自己点検・評価実施要領を全教職員に明示した（根拠資料①：自己点検・評価指針、規程、実施要綱）。さらに、本学の自己点検・評価指針、規程、実施要綱について、企画情報室を中心に検討し、新たに内部質保証の方針案、内部質保証の規程案を作成した。これらを次年度運用する方向である（根拠資料②：自己点検・評価委員会議事録、教職員会議資料、学部領域代表者会議議事録、研究科委員会議事録）。

点検・評価項目②：内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制を整備しているか。

評価の視点1：内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織の整備

評価の視点2：内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織のメンバー構成

内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制は、自己点検・評価指針、規程、実施要綱に明記している。今年度も、自己点検・評価実施要綱にもとづき、企画情報室を中心に、アクションプランの実施者と評価者を決定し、明示した。また、令和元年度の実施者は、学校法人日本赤十字学園第三次中期計画に基づき、令和元年度より5年間のアクションプランを立案した。内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制を見直し、経営会議を中心とした新たな体制を整備した。次年度、本体制で運用する予定である（根拠資料③：自己点検・評価シート）。

点検・評価項目③：方針及び手続きに基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。

評価の視点1：学位授与方針、教育課程の編成・実施方針及び学生の受け入れ方針の策定のための全学としての基本的な考え方の設定

評価の視点2：内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織による学部・研究科その他の組織における教育のPDCAサイクルを機能させる取り組み

評価の視点3：行政機関、認証評価機関等からの指摘事項（設置計画履行状況等調査等）に対する適切な対応

評価の視点4：点検・評価における客観性、妥当性の確保



3つの方針（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）を策定するための全学的な基本方針が存在しないことを認識したため、企画情報室を中心に3つの方針策定のための全学的な基本方針案を作成した（根拠資料④：自己点検・評価シート、自己点検・評価委員会議事録、令和元年度自己点検・評価報告書）。

また、PDCA サイクルを機能させる取り組みとして、実施責任者が立案し実施したアクションプランについて、自己点検評価委員の担当者が中間と最終の年2回評価し、改善点を明確化した。

**点検・評価項目④：教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。**

評価の視点1：教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等の公表  
評価の視点2：公表する情報の正確性、信頼性  
評価の視点3：公表する情報の適切な更新

平成30年度の教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を大学ホームページにて6月に公開した（根拠資料⑤：本学ウェブサイト、ウェブサイト更新の手順書）。

**点検・評価項目⑤：内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。**

評価の視点1：全学的なPDCAサイクルの適切性、有効性  
評価の視点2：適切な根拠（資料、情報）に基づく内部質保証システムの点検・評価  
評価の視点3：点検・評価結果に基づく改善・向上

本学の自己点検・評価指針、規程、実施要綱について、企画情報室を中心に検討し、新たに内部質保証の方針案、内部質保証の規程案を作成した。また、本学の3つの方針（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）を策定するための全学的な基本方針が存在しないことを認識したため、企画情報室を中心に3つの方針策定のための全学的な基本方針案を作成した。次年度、上記の方針を運用する予定である（根拠資料⑥：三つの方針の策定に関する基本方針（案）、内部質保証に関する方針（案）、内部質保証規程（案））。

## （2）長所・特色

- ・ 令和元年度自己点検・評価実施要綱にもとづき、点検評価を行い、PDCA サイクルを機能させた。さらに、令和元年度のアクションプランの実施者は、学校法人日本赤十字学園第三次中期計画に基づき、令和元年度より5年間のアクションプランを立案した。
- ・ 本学の3つの方針（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）を策定するための全学的な基本方針が存在しないことを認識したため、企画情報室を中心に3つの方針策定のための全学的な基本方針案を作成した。
- ・ 企画情報室を中心に本学の自己点検・評価指針、規程、実施要綱について検討し、新たに内部質保証の方針案、内部質保証の規程案を作成した。

### (3) 問題点

特になし

### (4) 全体のまとめ

令和元年度のアクションプランの実施者は、学校法人日本赤十字学園第三次中期計画に基づき、令和元年度より5年間のアクションプランを立案したことで、中期的視点でPDCAサイクルを動かす準備が整ったところである。さらに、内部質保証システムを見直し、企画情報室を中心に新たな体制を整えた。次年度以降の運用を期待する。以上より、大学基準に照らして極めて良好な状態であり、内部質保証に関する取り組みが卓越した水準である

### 第3章 教員研究組織

#### (1) 現場報告

点検・評価項目①：大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。

評価の視点1：大学の理念・目的と学部（学科または課程）構成及び研究科（研究科または専攻）構成との適合性  
評価の視点2：大学の理念・目的と附置研究所、センター等の組織の適合性  
評価の視点3：教育研究組織と学問の動向、社会的要請、大学を取り巻く国際的環境等への配慮

大学の理念・目的を達成するため、学部、大学院、国際看護実践研究センター、看護継続教育センターを設置している。学部では、3/10に平成28年度カリキュラム形成評価を実施し、大学の理念・目的を達成するための教育組織体制は概ね適切であることを確認した。

具体的な教育体制の工夫として、本学に在籍する合理的配慮が必要な学生に対して、実習で、視力補助教員を配置し対応したことで適切な体制を整備した。ただ、未だ教員が不足している領域があり、引き続き充足をはかるため募集活動等、アクションプランの策定が必要である。

看護継続教育センターは、認定看護師教育を3年間休講しており、次年度以降も実施予定がないことを確認したため、組織の改編が必要である点が明らかとなった。

研究科では、2022年度に新たに高度実践看護師教育課程の開設が決定した2領域（老年、精神）については、教員募集活動の結果、適切な人材を確保でき、開設に向かう教育体制を整備できた。今年度実施した修士課程カリキュラム総括評価を基に教育研究組織体制の適切性を評価する予定である。

点検・評価項目②：教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価  
評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上

平成30年度（2018年）の点検評価を行い、6月に結果をホームページにて公表している。教育研究組織の整備は、平成27年度に策定された「求める教員像および教員組織編成方針」に則って進めているが、今年度改定した（根拠資料①：求める教員像および教員組織編成方針、臨時第11回経営会議、（未）第12回経営会議議事録）。今後はこの方針を全学的な教育研究組織の適切性に対する点検・評価の基準とする。

看護継続教育センターは、次年度より、看護継続教育センターと地域連携室とを併せて、新しく「地域連携・教育センター」に再編することを決定した。これまで、看護継続教育センターは、主に赤十字関連施設に勤務する看護職員の継続教育支援および認定看護師の養成を目的として活動してきた。昨今、大学には、社会貢献・社会連携を推進していく役割が求められているため、教育・研究の成果を地域・自治体・産業界と連携し広く社会に還元していくことを目的として改組した。当該規程を整備しつつ、今年度中に学園本部の承認を得

る手続きを行っている。

## (2) 長所・特色

教育研究組織の適切性を点検・評価した結果、看護継続教育センターと地域連携室とを併せて、新しく「地域連携・教育センター」に再編することが決定した。

## (3) 問題点

特になし。

## (4) 全体のまとめ

計画どおりに取り組んでおり、実績に応じた組織編成に着手している。大学基準に照らして良好な状態であり、教員研究組織の整備における取り組みは概ね適切である。令和2年度は教員を充足できていない領域の確保のためのアクションプランの立案と検証が必要となる。

## 第4章 教育課程・学修成果

### (1) 現状説明

点検・評価項目①：授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表

学部及び大学院とも、学位授与方針は、学則・大学院学則、シラバス、学生便覧、HP、大学案内等に掲載し学内外に公表している。学部では、3ポリシーについて検討と整理を行って、整合性を確認した。

ディプロマ・ポリシーは、平成28年3月31日に中教審が提唱した『3ポリシー（略称）の策定及び運用に関するガイドライン』に基づき修正した。さらに、本学が掲げているディプロマ・ポリシーの5つの力（下位項目は10項目）それぞれに対する到達度を測定するためのディプロマ・ポリシールールブックを平成28年度より導入し、学生自身の入力の促進を図ってきた。令和元年度は平成28年度カリキュラムの完成年度かつディプロマ・ポリシールールブック導入年次学生の卒業年次にあたるため、ディプロマ・ポリシーサプリメントの1つとして自己評価とAA教員による他者評価を実施した。問題点として、ディプロマ・ポリシールールブックは5段階評価の4以上を到達目標として設定しているが、全学での共通認識に至っていないことが挙げられる。今後は周知および取り扱いについて検討し、有機的に使用できるようにする必要がある。

研究科（修士）では、ディプロマ・ポリシーにもとづく能力評価指標を用いて、在籍する院生に対して、中間期と修了時に評価を実施している。評価指標の項目については院生から意見を聴取し、修正を行った。令和元年には教員評価を加え、主観的ならびに客観的評価となるように修正した。中間時の評価は、院生各自が評価時点での到達度や目指すべき到達点の確認と意識付けの機会としている。また、修了時の評価方法として、研究論文発表会終了時に配布・評価を求め、修了式までの期間に研究指導教員が院生にフィードバックする仕組みを構築した。

平成30年度にカリキュラムの完成年度を迎え、平成31年にカリキュラム総括評価を実施した。それを踏まえ次期カリキュラム改正に向けたディプロマ・ポリシーの検討を行っていく予定である。

点検・評価項目②：授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表

- ・教育課程の体系、教育内容
- ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等

評価の視点2：教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な関連性

学部では、カリキュラム・ポリシーは、シラバス、学生便覧、HP、大学案内等に掲載し、学内外に公表している。カリキュラム・ポリシーは、平成28年3月31日に中教審が提唱し

た『3ポリシー（略称）の策定及び運用に関するガイドライン』に基づき「ディプロマ・ポリシーの達成のために、どのような教育課程を編成し、どのような教育内容・方法を実施し、学習成果をどのように評価するのか」等を検討し、編成方針および実施方針を修正した。さらに、現行カリキュラムの3ポリシーの整理およびディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの整合性を確認した。新カリキュラムに向けたカリキュラム・ポリシーについては、形成評価およびアセスメント・ポリシーに基づいた総括評価等を通して検討を進めている途上である。3ポリシーは令和2年度の学生便覧及び履修の手引きに反映される予定であり、ホームページにも掲載予定である。

研究科（修士）では、学生に対してガイダンスでカリキュラム・ポリシーについて周知した。ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーは文言の一部修正のみで整合性があることを確認した。新カリキュラムに向けてのカリキュラム・ポリシー検討のためのアクションプランを次年度計画で検討する。研究科（博士）では、学生に対してガイダンスでカリキュラム・ポリシーについて周知した。カリキュラム・ポリシーについては、研究科領域代表者会議において検討し、必要であれば共同看護学専攻教務委員会にて検討する予定である。

**点検・評価項目③：教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。**

**評価の視点1：各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置**

- ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性
- ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮
- ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定
- ・個々の授業科目の内容及び方法
- ・授業科目の位置づけ（必修、選択等）
- ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定  
 （＜学士課程＞初年次教育、高大接続への配慮、教養教育と専門教育の適切な配置等  
 ＜修士課程、博士課程＞コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせさせた教育への配慮等）

**評価の視点2：学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施**

学部では、H28年度カリキュラムにおけるカリキュラム・ポリシーと教育課程の整合性は、すでに確認済みである。各科目と学習成果との関係性についてはH28年度カリキュラムでは明確に設定されていないため、新カリキュラムにおいて検討の視点として追加する必要がある。H28年のカリキュラムについては科目ごとのGPA平均を算出したが、上記理由により各科目と学習成果との関連は検討できていない。現在GPAは、成績不良の学生の退学勧告や保健師課程・国際コースの応募、就職推薦等の活用に留まっているが、今後はGPAの信頼性の担保や科目の平準化等、活用方法の検討が必要である。学位課程に相応しい教育の評価として、今年度はアセスメント・ポリシーを授業レベル・カリキュラムレベルおよび3ポリシーの視点で作成し、それに基づいた形成評価を行った。そこで、「科目間の調整（到達目

標、授業内容、順序性等)の必要性」、「授業時間数と単位数の適切性に関する課題」、「学生の生活時間を考慮した予習・復習時間の設定に関する課題」などが浮き彫りとなった。これらを踏まえて新カリキュラムを検討する予定である。科目の順序性や体系性については、科目のナンバリングおよびカリキュラムマップで明示している。後期には各科目のディプロマ・ポリシーとの関連も調査し、授業自己評価や次年度のシラバスにも反映した。

研究科(修士)では、2020年度各科目シラバスにはディプロマ・ポリシーとの関連を明記し、カリキュラムと各科目のディプロマ・ポリシーとの関連からカリキュラムマップを保健コース・看護コース、CNSコース、助産教育コース別に作成し教育課程の体系性を可視化した。また、コースワークモニタリングを実施した。コースワークとリサーチワークの適切性、授業科目の内容や順序性を次年度以降も検討する。新カリ改正に向けて、新たな領域のCNSコースを設置するための申請準備(履修規程、シラバス作成、実習関連資料)をスケジュールに基づき確実に実施した。9月時点で、精神看護学と老年看護学の申請のためのスケジュールの確認を行った。また、2020年3月の高度実践看護師教育課程申請説明会で情報収集と相談を行い2022年開設に備えて新年度アクションプランを策定する予定である。研究科(博士)では、カリキュラム・ポリシーに基づいた適切な授業が設定されていることを確認した。Semester毎に学生による授業評価と教員によるフィードバックコメントを行い、継続的に授業改善に取り組んでいる。継続的な授業改善を行うなかで、カリキュラムに関する検討事案があれば教務委員会での審議を検討する。

点検・評価項目④:学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

評価の視点1:各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置

- ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置(1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等)
- ・シラバスの内容(授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示)及び実施(授業内容とシラバスとの整合性の確保等)
- ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法

<学士課程>

- ・授業形態に配慮した1授業あたりの学生数
- ・適切な履修指導の実施

<修士課程、博士課程>

- ・研究指導計画(研究指導の内容及び方法、年間スケジュール)の明示とそれに基づく研究指導の実施

学部では、シラバスの作成において各科目とディプロマ・ポリシーとの関連および位置づけ、授業時間外の学習活動を明示している。平成28年度カリキュラムおよび平成24年度カリキュラムが並行しているため、読み替え科目や単位に留意しながら適切に履修指導を実施している。また、シラバスは次年度にオンラインシラバスとなり書式が変更される。

その機会に各科目とディプロマ・ポリシーの第 2 階層との関連および位置づけの項目を設けた。これにより、ディプロマ・ポリシーの第 2 階層の表現が抽象的で解釈しづらいことや、育成させたいディプロマ・ポリシーの力ごとの科目数に偏りがあることが明らかとなった（問題解決力を強化する科目が多く、チームで働く力を強化する科目が少ない）。

また、シラバスの内容として、授業時間外の学習活動について予習・復習を分けて時間を明示することについても周知した。シラバスチェックリストもオンラインシラバスに即した項目に修正し、毎年開催のシラバス作成にかかる FD 研修で説明・周知した。シラバスチェックは教務委員会のメンバーで実施し、修正箇所を科目担当者に伝え、完成させている。アクティブ・ラーニング等、多面的な授業形態の採用を推進しているが、今後はアクティブ・ラーニングのみならず優れた授業設計や実施についても FD/SD 委員会と連携して推進し、さらには表彰制度を検討していく予定である。

研究科（修士）では、カリキュラム・ポリシーと教育方法の整合性については、コース別カリキュラムマップ、学位取得までのプロセス、修士課程コースツリーを作成し、研究指導内容・方法・年間スケジュールをあらかじめ学生が理解できるように明記し、シラバスに掲載した。シラバス記載に関する FD は、次年度の記載時期に併せて継続実施する予定である。シラバス内容に関する点検評価は、点検方針に基づき、研究科学務委員が実施している。また、セメスターごとのガイダンスの際に院生に対して履修指導を継続的に実施している。

研究指導計画の明示と指導の実施、指導状況の情報共有化については、研究計画の仮テーマ届提出、合同研究計画相談会、中間報告会等で研究の進捗状況や今後の進め方について教員間で情報の共有化を適宜図っている。社会人に配慮するために、金曜日、土曜日に時間割を集中させるとともにイレギュラーに入っている授業は院生に確認し実施日時について配慮を行っている。社会人大学院生の学修環境の整備の一環として、サテライトキャンパスの開設については現在のところ検討中である。

研究科（博士）では、セメスターごとに履修指導を継続的に実施している。主指導、副指導教員が主となって研究指導計画の明示と指導の実施を行い、指導状況について適宜情報共有を行った。社会人が学修しやすいように遠隔授業システムを活用し講義や研究指導を行っている。在籍院生（計 8 名）中 5 名の院生が、スマートビデオシステムを利用している。院生の増加に伴い現行 4 台から 6 台増加のための予算計上済である。

学習環境として、夜間、祝日も含めた大学院生研究室の環境を整備するためにアンケートを取り、それぞれの意見に対して必ずフィードバックを行い、院生に説明を図っている。駐車場の夜間点灯に関する意見があり、安全に配慮した駐車場所を院生には説明した。

点検・評価項目⑤：成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

評価の視点 1：成績評価及び単位認定を適切に行うための措置

- ・ 単位制度の趣旨に基づく単位認定
- ・ 既修得単位の適切な認定
- ・ 成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置
- ・ 卒業・修了要件の明示

評価の視点 2：学位授与を適切に行うための措置



- ・学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示
- ・学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置
- ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示
- ・適切な学位授与

学部では、 Semesterごとにシラバスに記載した評価方法に基づいて成績評価を実施し、その内容を科目担当者間および教務係にてチェックを行っている。卒業認定については、学則に則り、教務委員会で在籍期間や取得単位数の確認した上で卒業予定者の案を作成し、教授会で審議、経営会議で承認を得た。また、本学が掲げている学生に育成したい5つの力（下位項目は10項目）の到達度を測定するために、ディプロマ・ポリシールーブリックの最終到達度を学生個々に評価させ、全員が目標値の4点以上/5点満点であることを確認した。

研究科（修士）では、成績評価・単位認定の適切性について年に2回、学務委員会で検討案を打診し研究科委員会で審議し適正に評価を行っている。学位論文の審査基準をシラバスに明記し、審査基準を基に厳格に審査を行っている。また、学位論文の審査体制、手続きは明文化し研究科委員会で委員内に周知を図るとともに、審査体制の客観性・厳格性という観点から評価を行い、評価結果についても研究科委員会で審議を図っている。修士論文作成に至るおおまかな流れ、審査体制、審査の流れ、評価基準として特別研究と課題研究別（量的研究・質的研究・事例研究・文献研究）をHP上で公表した。

研究科（博士）では、成績評価・単位認定の適切性について、年に2回、共同看護学専攻教務委員会内で評価案を検討し連絡協議会で審議を行った。また、学位論文の審査基準をシラバスに明示し合同ガイダンスの際に説明するとともに、学位論文の審査体制、手続きを明示し、主査、副査による客観性・厳格性を担保したうえでの継続的評価を行った。学位審査基準について、5大学共通の学位審査基準の見直しを行いHP上に掲載予定である。尺度開発に関する評価基準を決定し、申し合わせ事項として新たに加えた。

**点検・評価項目⑥：学位授与方針に明示した学生の学習効果を適切に把握及び評価しているか。**

**評価の視点1：各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定**

**評価の視点2：学習成果を把握及び評価するための方法の開発**

《学習成果の測定方法例》

- ・アセスメント・テスト
- ・ルーブリックを活用した測定

学部では、教員による授業自己評価を継続的に実施中である。フォーマットについては大きく変更し、自記式の部分は到達状況に課題がある場合にのみの記載とした。また、ディプロマ・ポリシーとの関連についても第2階層のいずれと関連するのかが選択し、明示する形とした。ジェネリックスキル（PROG）の「コンピテンシー」と「リテラシー」もディプロマ・ポリシーと紐づけし、明示している。これにより、さらなるPDCAサイクルが

機能するようになったと考える。前期ガイダンスの際、全学生にディプロマ・ポリシールーブリックの入力を促し、AAゼミや面談等での指導に活用している。今年度、H28年度カリキュラムが完成年度を迎え、4年生がディプロマ・ポリシールーブリックの最終評価を行う年となった。AP事業とも連携し、ディプロマ・サプリメントに反映できるように学生の主観的評価に教員の客観的評価を追加した。次年度からは5段階評価の4以上を目指すことを学生・教員ともに共通理解することが課題である。

研究科（修士）課程では、大学院修了時の能力評価指標を作成し、院生の意見を踏まえたうえで検討を重ね、院生の自己評価のみならず教員による評価を記載するようにした。その後院生にフィードバックすることによって学修成果を適切に把握し評価した。さらに、平成29年度カリキュラムを評価するために、該当する修了生に向けたアンケートを令和2年度に配布する予定である。

研究科（博士）では、共同看護学専攻教務委員会、共同看護学専攻連絡協議会との連携のもとに、学修効果の把握と評価を行い、院生の学修状況について学内で情報の共有化を図っている。各々の院生の学修状況については、研究指導教員間でも議論を行いながら、個別性を踏まえたうえで学修効果が上がるための支援を行っている。博士課程の学務委員会が無い場合、令和2年度の委員会構成は、研究科学務委員会内に新たに博士課程部門を設置した。

**点検・評価項目⑦：教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。**

**評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価**

・学習成果の測定結果の適切な活用

**評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上**

学部では、H28年度カリキュラムの形成評価を実施するとともに、総括評価に向けて、授業レベル・カリキュラムレベルおよび3ポリシーの視点に基づき多面的に評価するためのアセスメント・ポリシーを作成した。今年度の形成評価は、その項目を用いて国家試験合格率と就職・進学率の項目を残し評価を行った。また、教員による年に1回の授業自己評価を継続的に実施中である。フォーマットについてはよりPDCAサイクルが回せるように改善し、ディプロマ・ポリシーも第2階層との関連を明示することとした。GPAについては、GPAの分布を科目ごとに分析し、教員に結果を周知するとともに学生にも公表した（1回目/年）。AP事業評価審議会で指摘があったように、今後はGPAの信頼性や科目の平準化等について検討していく必要がある。

研究科（修士）では、アセスメント・ポリシーに基づき、平成29年度カリキュラムの総括評価を第4回研究科領域代表者会議において行ったうえで、研究会委員会、教学会議において次期カリキュラム改正のスケジュール立案（第5回研究科領域代表者会議資料4）、次期カリキュラム改正検討として、変更理由、CNS（精神・老年）領域の新設、助産教育科目設定（第6回研究科領域代表者会議）、領域と分野名称やCNSサブスペシャリティの検討（第7回領域代表者会議）、コース・領域・分野及び養成する人物像、分野の特徴（第8回、9回研究科領域代表者会議）を検討した。

研究科（博士）では、共同看護学専攻教務委員会、共同看護学専攻連絡協議会との連携のもとに学修効果の把握と評価を実施した。研究計画書審査は年 4 回の提出状況からモニタリング済みであり、問題ない。博士課程修了生 2 名から博士課程カリキュラムについて今後ヒアリング予定である。

## （2）長所・特色

- ・ 学部では、3 ポリシーおよびアセスメント・ポリシーの見直しと改正によって、教育課程の多面的評価が可能となった。また、それによってデータの多角的分析結果を基にカリキュラム形成評価を実施し学修成果と課題が明らかになった。それを踏まえた総括評価及び令和 5 年度カリキュラム検討が期待される。

## （3）問題点

- ・ 学部での 3 ポリシーの見直し、整合性の確認はできており、令和 2 年度の学生便覧及び履修の手引きに反映される予定であるが、ホームページの記載も早急に改正版に修正することが必要である。
- ・ 学部では、H28 年度カリキュラムにおけるカリキュラム・ポリシーと教育課程の整合性は確認済みである。各科目と学習成果との関係性については H28 年度カリキュラムでは明確に設定されていないため、新カリキュラムにおいて検討の視点として追加する必要がある。
- ・ H28 年度カリキュラムが完成年度を迎え、4 年生がディプロマ・ポリシーループリックで最終評価を行える年となった。AP 事業とも連携し、ディプロマ・サブリメントに反映できるように学生の主観的評価に教員の客観的評価を追加した。次年度からは 5 段階評価の 4 以上に到達することを理想としているが、これに関する共通理解を得ていないため、今後の周知方法・取り扱い方法について検討し、有機的に使用できるようにする必要がある。
- ・ ディプロマ・ポリシーに対する達成度評価については課題を残しており、翌年度のアクションプランに組み込まれることが必要である。
- ・ GPA については、GPA の分布を科目別に分析し、教員に結果を周知するとともに学生にも公表した（1 回目/年）。AP 事業評価審議会で指摘があったように、今後は GPA の信頼性や平準化について検討していく必要がある。
- ・ 研究科においては、問題点は見当たらない。

## （4）全体のまとめ

大学は、学位授与方針を、シラバス及び学生便覧、大学案内等に掲載し、ホームページに継続的に掲載し、学内外に公表している。学部では、現行カリキュラムの 3 ポリシーの見直しおよび整理を行い、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの整合性を確認済みである。新カリキュラムに向けたカリキュラム・ポリシーについては、形成評価等を通して検討を進めている途上である。また、H28 年度カリキュラムの形成評価を実施するとともに、総括評価に向けて、授業レベル・カリキュラムレベルおよび 3 ポリシーの視点に基づき多面的に評価するためのアセスメント・ポリシーを作成し、今年度の形成評価は、その項目を用いて可能な項目の評価を行った。

学部・大学院ともに、学位授与方針と教育課程の整合性の確認及び検討、学位論文の審査基準の明確な公表がなされており、シラバスにおいても、各科目とディプロマ・ポリシーとの関連および位置づけ、授業時間外の学習活動を明示している。以上より、大学基準に照らして良好な状態であり、教育課程・学習成果を保証する取り組みが適切である。

## 第5章 学生の受け入れ

### (1) 現状説明

点検・評価項目①：学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表

評価の視点2：下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定

- ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像
- ・入学希望者に求める水準等の判定方法

学部において、学生確保のための受け入れ方針は、大学案内、募集要項、HP等において適切に公表している。また、マイナビ等の外部業者を活用し学生確保のために、広報活動を行った。

アドミッション・ポリシーは、受け入れ方針の適切性を点検するため、学力の3要素、教育の内部質保証ガイドライン、ディプロマ・ポリシーに照らし、さらに他大学の情報収集を行い、協議を重ねて3月に修正した。新アドミッション・ポリシーは、4月1日付で公表予定である。(根拠資料：学部入試委員会議事録、2020 大学案内書、2020 年度募集要項、HP)。

研究科(修士)では、今年度の学生の受け入れ方針は、大学院案内、募集要項、ホームページに継続的に公表した。また次年度に向けて、学生の受け入れ方針の適切性についても検討した。具体的には、アドミッション・ポリシーとカリキュラム・ポリシーならびにディプロマ・ポリシーとの関連性、加えて、アドミッション・ポリシーと入試科目との対応について検討し、アドミッション・ポリシーを修正した。修正した内容を、次年度の大学院案内、募集要項、HPにて公表する。本学の修士学生の受け入れ方針を公表する媒体について、表現や公表時期等の問題がなかったため、次年度も同様に行う。また、就学支援の一環として、修士課程受験生の受験事前面談のタイミングやオープンキャンパスでの相談のタイミングをとらえて奨学金等の経済的支援について伝達した。

博士課程では、博士学生の受け入れ方針は、大学院案内、募集要項、ホームページに継続的に公表している。5 大学共通のリーフレットについては、共同看護学専攻入試委員会および連絡協議会において内容が検討され、公表されている。本学の公表媒体については計画通り、年度末に評価を行う予定である。博士課程の受け入れ方針の適切性について点検評価を実施し、軽微な変更を加えた。変更内容は次年度、大学院案内、募集要項、HPにて公表する。(根拠資料：2020 年度博士課程募集要項、令和2 年度 I・II 期大学院博士課程入試教職員配置、2020 年度博士課程入学試験実施要綱・試験監督要項・面接実施要綱、合否判定基準)

点検・評価項目②：学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

評価の視点1：学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定

評価の視点2：入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備

評価の視点3：公正な入学者選抜の実施

評価の視点4：入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施

学部において、学生募集要項の内容に基づき、継続的に募集活動を行っている。特に本年度の変更点や本学の特徴をPRしている。推薦入試、前期入試後に入試体制等について、適切な運営が行われたか等の分析を行った。(根拠資料：学部入試委員会議事録、2020 大学案内書、2020 年度募集要項、HP)。

修士課程において、計画通り進められているが、定員確保に向けて、Ⅱ期入試の募集活動を強化した。修士課程の学生の受け入れ方針に基づき、Ⅰ期、Ⅱ期入試を実施した。入試を終えて、作題プロセスにおける課題を発見したため、次年度の作題手順に反映させる。Ⅰ期、Ⅱ期それぞれの入学者選抜の実施後に運営体制について評価を行った。今年度、問題はなかったため、次年度も同様の方法で実施する。募集活動については、研究科領域代表者会議と情報共有を図り、各研究指導教員が取り組み、定員の10名を確保した。

博士課程については、博士課程の学生の受け入れ方針に基づき、Ⅰ期入試を実施した。入試後に、運営体制について評価を行い、特に問題がなかったことを確認した。募集活動については、研究科領域代表者会議と情報共有を図り、各研究指導教員が実施している。Ⅰ期1名、Ⅱ期1名の入学予定者を確保し定員2名を確保した。募集要項については計画通り、博士連絡協議会の承認を得て進めることができている。(根拠資料：2020 年度博士課程募集要項、令和2年度Ⅰ・Ⅱ期大学院博士課程入試教職員配置、2020 年度博士課程入学試験実施要綱・試験監督要項・面接実施要綱、可否判定基準)

点検・評価項目③：適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

評価の視点1：入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理

< 学士課程 >

- ・ 入学定員に対する入学者数比率
- ・ 編入学定員に対する編入学生数比率
- ・ 収容定員に対する在籍学生数比率
- ・ 収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応

< 修士課程、博士課程、専門職学位課程 >

- ・ 収容定員に対する在籍学生数比率

学部においては、計画どおり取り組まれており、問題はない。本年度の入学者の状況をみながら、適正な入学者数を確保するために臨時の学部入試委員会を開催し、教授会の議を経て、入学者について決定している。

修士課程、博士課程において、入学定員通りの入学者数を確保した。在籍学生数は、収容定員に対して適切な数を維持した。

**点検・評価項目④：学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。**

**評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価**

**評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上**

学部の学生募集、選抜方法等については、決定内容を遵守して実施した。学部入試委員会で、各入試後に学生の受入れ等について検討・分析を行った。修士課程では、入試委員会内で学生の受け入れ方針の適切性について検討した。具体的には、アドミッション・ポリシーとカリキュラム・ポリシーならびにディプロマ・ポリシーとの関連性、加えて、アドミッション・ポリシーと入試科目との対応について検討し、研究科領域代表者会議、そして、研究科委員会での議論を経てアドミッション・ポリシーを修正した。博士課程は、博士課程の受け入れ方針に基づき、I期入試を実施した。入試後に、運営体制について評価を行い、特に問題がなかったことを確認した。募集活動については、研究科領域代表者会議と情報共有を図り、各研究指導教員が実施している。しかし、I期入試において定員確保ができていないため、引き続き、募集活動を強化していく必要がある。募集要項については計画通り、博士連絡協議会の承認を得て進めることができている。

## (2) 長所・特色

- ・学部だけでなく、博士・修士課程においても、学生確保のための受け入れ方針は、大学案内、募集要項、HP等において適切に公表しており、マイナビ等の外部業者を活用し学生確保のために、広報活動を行っている。
- ・受け入れ方針の適切性を点検するため、学力の3要素、教育の内部質保証ガイドライン、ディプロマ・ポリシーに照らし、さらに他大学の情報収集を行い、協議を重ねている。

## (3) 問題点

学生の受け入れ方針にもとづき、適切に広報活動、入学者選抜を実施しており、定員を確保した。そのため、問題ないとする。

## (4) 全体のまとめ

学生の受け入れ方針を定め公表しており、学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施している。また、適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理している。学生の受け入れの適切性についても定期的に点検・評価を行っており、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っている。

以上より、大学基準に照らして良好な状態であり、学生受け入れの取り組みが概ね適切である。

## 第6章 教員・教員組織

### (1) 現状説明

点検・評価項目①：大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

評価の視点1：大学として求める教員像の設定

- ・各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等

評価の視点2：各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針（各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等）の適切な明示

本学が求める教員像については、今年度後半に教員組織編成方針の策定の検討に併せて修正を行い、平成27年度に策定された「本学が求める教員像」の見直しを実施し、一部改正した。また、「教員組織編成方針」を策定した。次年度は本方針および求める教員像に基づき、適切な教員組織の編成を推進する。

（根拠資料：求める教員像及び教員組織編成方針、2019年度学部教育体制）

点検・評価項目②：教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

評価の視点1：大学全体及び学部・研究科等ごとの専任教員数

評価の視点2：適切な教員組織編制のための措置

- ・教育上主要と認められる授業科目における専任教員（教授、准教授又は助教）の適正な配置
- ・研究科担当教員の資格の明確化と適正な配置
- ・各学位課程の目的に即した教員配置（国際性、男女比等も含む）
- ・教員の授業担当負担への適切な配慮
- ・バランスのとれた年齢構成に配慮した教員配置

評価の視点3：学士課程における教養教育の運営体制

学部においては、教育組織の編制に関する方針に基づき、学部の教員体制を点検し、その結果を、体制の見直しおよび適切な昇任や採用募集活動につないでいる。本年度後期には、平成27年度に策定された「本学が求める教員像」の見直しを実施し、一部改正した。

また、教員組織編成方針に基づき、学部の教員組織及び体制を点検し、充足が必要な人材については人事委員会で検討し人材確保の方策を実施している。しかし、募集活動の結果、教員確保ができなかった領域があり、それについては次年度のアクションプランに取り組みを計画立案する予定である。（根拠資料：人事委員会議事録）

研究科においては、博士課程、修士課程それぞれの教員資格審査基準に基づき、審査を計画的に行い、教員組織を編成している。本年度は、研究科教員資格審査申合事項の見直しを行った結果を研究科委員会（7/4）にて周知するなど、博士・修士ともに教員資格審査を実施する体制を整えた。また、2022年度に修士課程のカリキュラム改正をすることが決定したことを受けて、教員組織体制を検討し、教員の募集活動につなげている。教員組織の編成方針に基づき募集活動を行った結果、教員確保ができなかった領域については、次年度のア



アクションプランに取り組みを計画立案する。「教員の授業負担への適切な配慮」については、次年度のアクションプランに追加する

**点検・評価項目③：教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。**

**評価の視点1：教員の職位（教授、准教授、助教等）ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備**

**評価の視点2：規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施**

教員体制の充実強化に向けた方針を定め、これに基づいて8月より欠員の公募を開始し、以後も教員の充実を目指し取り組んでいる。また、教員選考規程細則の一部修正（第2回、第3回人事委員会議事録）を行い、10月の教授会で共有を図り、その基準に基づき人事委員会において募集、採用等の協議検討を行った。

**点検・評価項目④：ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。**

**評価の視点1：ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動の組織的な実施**

**評価の視点2：教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用**

FD/SD活動を組織的に実施するために、今年度の主なテーマとして「発達障害をもつ学生への対応」についての研修会を本学産業医の宮田先生を講師に招き前期6月27日と後期8月29日に実施した。また、認証評価に対応するために8月27日にFD伝達研修会を開催し、教職員へ情報を周知し、教職員の意識向上につながった。教員の教育活動を評価し、他の教員の教育活動の活性化や資質向上のために活かす取り組みとして、AP実行委員会と共同し、Goodアクティブ・ラーニング賞を受賞した科目の公開授業を9月17日に実施した。上記以外に、新任教員の教育活動、研究活動、社会活動等を紹介する会、実習担当者間ワークショップにより、教育活動が活性化された。FD/SD委員会主催の研修会以外に、AP実行委員会、教務委員会、研究促進委員会と共同または共催で複数の研修会やワークショップを開催した。（根拠資料：FDSD研修会\_実績一覧表、各研修会報告書）

**点検・評価項目⑤：教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。**

**評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価**

**評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上**

学部においては、教育組織の編制に関する方針に基づき、学部の教員体制を点検し、その結果より体制を見直している。充足が必要な人材については人事委員会及び経営会議で検討し、人材確保に向け適切な昇任や採用募集活動につないでいる。2023年度カリキュラム改正が決定されたことを踏まえ、教育体制の適切性を検証するよう年次計画を策定していく必要性を確認した。

研究科においては、研究科教育資格審査基準及び手続きの妥当性について年度末に点検評価を行っている。2022年度カリキュラム改正の決定を踏まえ、教員組織の適切を検証するよう、点検評価時期を検討している。

(根拠資料：2019年度看護学部教育体制、2019年度修士課程教育体制、2019年度博士課程教育体制、人事院会議事録、経営会議議事録)

## (2) 長所・特色

- ・「本学が求める教員像」を一部改正し、新たに「教員組織編成方針」を策定している。学部だけでなく、博士・修士課程ともに、計画的に教員資格審査を実施する体制を整えている。
- ・ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動については、FD/SD委員会主催の研修会以外に、AP 実行委員会、教務委員会、研究促進委員会と共同または共催で複数の研修会やワークショップを開催している。

## (3) 問題点

- ・教学マネジメントの視点で、認証評価とカリキュラム改正に備えるためには、教学マネジメント、認証評価、カリキュラム改正、ICT などの研修が十分に実施されていない。
- ・FD推進規程やSD推進規程が定められていないことは課題であり、教学マネジメントを強化するためには、規程に基づいたFD/SD委員会の計画的な運営が必要である。

## (4) 全体のまとめ

大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編成に関する方針を明示し、方針に基づき、適切に教員組織を編成し、教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っている。これより、大学基準に照らして良好な状態であり、大学の理念・目的に基づいた、教員・教員組織の編成が概ね適切に行われている。

FD活動について、FD/SD委員会主催の研修会以外に、AP 実行委員会、教務委員会、研究促進委員会と共同または共催で複数の研修会やワークショップを実施しているのは評価できる。しかし、認証評価、カリキュラム改正、ICT などの研修が十分に実施されていないこと、そして、FDの組織的な取り組みを推進するうえで、FD推進規程やSD推進規程が定められていないということは課題である。

## 第7章 学生支援

### (1) 現状説明

点検・評価項目①：学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する大学としての方針を明示しているか。

評価の視点1：大学の理念・目的、入学者の傾向などを踏まえた学生支援に関する大学としての方針の適切な明示

大学としての学生支援に関する方針は学部及び大学院ともに学生支援ポリシーを学生便覧等に掲載し、学内外に公表している。その内容に基づいた支援を行っている。

令和2年度から実施される国の高等教育の修学支援の対象機関に選定された。これに関する情報を収集し対応できる準備を継続している。経済的支援については、以下のような運用を行っている。日本学生支援機構の奨学金については特に学籍異動に伴う手続き等をおこない適切に運営している。赤十字関連奨学金については「奨学金の手引き」の配布等により周知し、奨学金利用のための支援をアカデミック・アドバイザーより行っている。また、給付型奨学金制度に基づき9月に選定を行い適切に運用している。（根拠資料：学生便覧、HP）

研究科では、学生支援ポリシーを明確に明示しシラバス、HP等に記載し、その内容に基づいた支援を行っている。特に、在学中に必要な経済的支援を見直し、赤十字関連奨学金、学外奨学金などをホームページに記載している。外部の研究資金等に関する情報の提供は十分とは言えず、院生が活用できるように情報の収集を行っている。（根拠資料：HP、シラバス）令和2年度以降、学生支援ポリシーは学生支援に関する方針として全学共通方針として提示する予定である。（根拠資料：HP、学生便覧）以上のことから学生支援に関する方針を定め、明示していると判断できる。

点検・評価項目②：学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また学生支援は適切に行われているか。

評価の視点1：学生支援体制の適切な整備

評価の視点2：学生の修学に関する適切な支援の実施

- ・学生の能力に応じた補修、補充教育
- ・正課外教育
- ・障がいのある学生に対する修学支援
- ・成績不振の学生の状況把握と指導
- ・留年者及び休学者の状況把握と対応
- ・退学希望者の状況把握と対応
- ・奨学金その他の経済的支援の整備

評価の視点3：学生の生活に関する適切な支援の実施

- ・学生の相談に応じる体制の整備
- ・ハラスメント（アカデミック、セクシャル、モラル等）防止のための体制整備
- ・学生の心身の健康、保健衛生及び安全・衛生への配慮

**評価の視点4：学生の進路に関する適切な支援の実施**

- ・学生のキャリア支援を行うための体制の整備（キャリアセンターの設置等）の整備
- ・進路選択に関わる指導・ガイダンスの実施

**評価の視点5：学生の正課外活動（部活動）を充実させるための支援の実施**

**評価の視点6：その他、学生の要望に対応した学生支援の適切な実施**

学部では、入学時及び期初ガイダンスを定期的実施し、内容については学生支援委員会で協議している。

本学では、学生個々にアカデミック・アドバイザー（以下、AA）を配置して支援している。

AAの役割を明確化し、ガイダンスと保護者会を通して周知しており、次年度より、さらにAA窓口教員を創設する予定である。また、AAを通じた高大連携を意識した初年次の教育支援について、学部入試委員会、教務委員会での検討を開始した段階である。大学の方針に基づき、教務委員会との有機的な連携による体制整備の充実を図るため、学年担当を各委員会から選出し、ガイダンス、保護者会も協働で行い双方からの支援体制整備を整えている。さらに、国家試験対策についても、AAが個別に学修支援を行っている。次年度より国家試験支援委員が学生支援委員会に移管になるため、きめ細やかな国家試験対策を実施していく予定である。

本年度もAAゼミ（教員とその教員がAAとして担当する学生全員を集めたゼミ）を2回実施し、ゼミ内の協働支援及び個別面談を行っている。しかし、学生生活調査結果からゼミの運用内容の差異が生じている可能性が明らかになった。（根拠資料：AAサポートガイド、学生便覧、委嘱学校医）今年度、AAサポートガイドを作成したため、AAによるサポートの平準化を目指し、次年度から活用を予定している。

健康管理では、学生自身が保健管理（健康診断結果、アレルギー、ワクチン接種等）を行えるようセルフチェックシートを作成し支援した。次年度は保健室担当者の雇用を予定している。合理的配慮を必要とする学生に対して、非常勤視覚補助教員を配置し、病院との連携を図り実習を完了できるように支援した。LGBTQプラスの学生に対して、障がい学生支援フローチャートに基づき、入学前から面談を行い、合理的配慮を行っている。

（根拠資料：ガイダンス資料、AAサポートガイド、セルフチェックシート、障害学生支援フローチャート、障がい学生支援対応について）

学修支援・生活支援を必要とする学生が多く、個別の課題を抱えているケースについては学務課と適宜協議し各ケースに応じた対応を継続している。また、メンタルヘルスの支援としてスクールカウンセラー、委嘱学校医と連携し早急な支援と対応を行っている。また、ハラスメント相談員を配置し学生からの相談等に対応している。（根拠資料：AAサポートガイド、学生便覧、委嘱学校医の相談業務表）

キャリア支援については、個々のAAを通して行っている。しかし、新任教員は対応がわからず苦慮することが多いため、AAサポートガイドブックを作成し次年度から活用予定である。また、就職活動に対する支援として、新たに外部業者に委託し、学生が苦手な面接対応、自己アピール等の強化をする方向で検討した。また、就職活動ガイドブックを見直

し、AAにいつの段階で連絡報告相談をするかの事例を交えて記載した。さらに、AAに対し、AAサポートガイドに就職活動支援についてQ&A式で説明、指導時の参考にしてもらえるように記載した。

学生はボランティア活動に熱心であるが、十分な体制づくり及び活動に対する評価までできていない。そのため、多様な学修成果としての課外活動の可視化に向け、正課外活動ガイドラインを作成した。その中で、正課外活動を本学のディプロマ・ポリシーに照らしたうえでどのように関連するかを示した。次年度より活用を予定している。（根拠資料：正課外ガイドライン、正課外ガイドライン規程）

同窓会組織との有機的な連携について、同窓会には委員会担当者が出席し卒業生との関係構築の機会、発表者との関係性作りなどを行っている。今後は卒業生調査などで同窓会と協議体制が必要である。毎年、同窓会と大学担当者との「日本赤十字九州国際看護大学遥碧会連絡会議」を実施しており情報の共有はできている。

研究科では、学生支援ポリシーに基づき、学生アンケートを前期・後期に行い、学修研究環境の整備として夜間の学習環境や土曜日の冷暖房について検討をおこない、フィードバックコメントを後期ガイダンスで実施、院生室にも掲示した。（根拠資料：第6回研究科委員会資料3、第5回研究科委員会資料6）また、学生支援ポリシーに基づき心理カウンセラーの活用に関する周知を前期ガイダンスで行った。ハラスメント防止について、シラバスに明示し、今年度、事案は発生していない。

院生に対する上記以外の支援として、CNSコースの修了生の支援方針に基づき、認定審査受審に向けての支援を行った結果、2名の受験者は合格した。また、助産教育コースの院生に対して、ガイダンスでキャリア形成について説明するなどの就職支援を行った。

（根拠資料：心理カウンセラー掲示ポスター、シラバス、ガイダンス資料、第2回研究科学務委員会、第4回研究科委員会、上田奨学金貸与規程、大学院生進路指導票）

**点検・評価項目③：学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果を基に改善・向上に向けた取り組みを行っているか。**

**評価の視点1：適切な根拠資料に基づく点検・評価**

**評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上**

学部ではポータルサイトを活用した学生生活調査を2回実施し学年の学修時間の向上、アルバイト時間の推移を確認することができた。学生生活調査結果は教授会で教員間の情報交換だけでなく、保護者会での報告、学生にはガイダンスでの報告と改善点を含めフィードバックを行っている。今後もアンケート調査内容を精選しながら学生生活向上に向けた調査を実施する予定である。また、学生自治会との定期的な意見交換会を行い、駐車場の利用、バス乗車時のマナーについて協議し、敷地内駐車場の巡回を学生自治会、学務課、学生支援委員会協働で行った。AA制度の評価について、学生生活調査から継続の意義、学生が希望する方法について意見聴取を行い教員にフィードバックを行った。継続して学生生活調査項目の中で評価を行う予定である。（根拠資料：学生生活調査結果のまとめ）

大学院では学生支援ポリシーに基づく3つの方針について中間期に進捗状況を評価した

結果、概ね計画通りに進行中であり、今後は年度末に最終評価を行い次年度の課題を明確にする。学生支援ポリシー自体の評価を行い修正したものを次年度のシラバス等に反映する。学習環境に関するアンケートの内容を評価し、令和2年度に向けて一部修正した。

(根拠資料：シラバス)

## (2) 長所・特色

- ・2年目となったAA制度の課題抽出に基づきAAサポートガイドを作成し円滑な運営を目指している。
- ・学部では多様な学修成果としての課外活動の可視化に向けて検討を行った。正課外授業についてはガイドラインの検討を行い、次年度から実施することを決定した。AA支援や就職活動が円滑にできるよう取り組んでいる。
- ・研究科においても学生支援ポリシーに基づき、きめ細やかな学生支援を実施している。

## (3) 問題点

・学修支援だけでなく、生活支援を必要とする学生も多くなっている。AA, 学生支援委員会、教務委員会などとの情報の共有、支援体制の整備、さらには、大学全体での議論や改善策を教職員にフィードバックするシステムの構築が今後の課題である。

・学業優秀者に対する学費免除などの支援はなされているが、より多様な支援策を検討することが今後の課題である。

## (4) 全体のまとめ

大学は学生支援に関する方針を定め、シラバス及び学生便覧、ホームページに継続的に掲載し、公表している。学部では学生支援委員会、大学院では研究科学務委員会で学生支援ポリシーの点検・評価を行っている。計画通りに取り組まれており問題はない。以上より、大学基準に照らして良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが概ね適切である。

## 第8章 教育研究等環境

### (1) 現状説明

点検・評価項目①：学生の学習や教員による教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方略を明示しているか。

評価の視点1：大学の理念・目的・各学部・研究科の目的等を踏まえた教育研究等環境に関する方針の適切な明示

大学は大学施設整備方針を施設整備基本計画に示している。（根拠資料：施設設備基本計画）学生の学習や教員の教育研究活動に関する環境や条件を整備するための方略については、検討中である。

点検・評価項目②：教育研究等環境に関する方針に基づき必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究活動に必要な施設及び設備を整備しているか。

評価の視点1：施設・設備等の整備及び管理

- ・ネットワーク環境や情報通信技術（ICT）等機器、備品の整備
- ・施設、設備等の維持及び管理、安全及び衛生の確保
- ・バリアフリーへの対応や利用者の快適性に配慮したキャンパス環境整備
- ・学生の自主的な学習を促進するための環境整備

評価の視点2：教職員及び学生の情報倫理の確立に関する取り組み

施設設備基本計画に基づいた講義等の改修及び演習用物品の更新整備について、講義棟1階及び2階の改修について検討中であったが、当初予算の整備計画を十分に執行できていない。次年度以降に施行方法の見直しなどを検討する。演習用物品のうち看護実習用モデルと電動ベッドについて学園本部を通して日赤振興会から指定寄付金の申請依頼を活用し整備した。次年度以降のアクションプランを施設整備基本計画に基づき検証し見直す必要がある。

点検・評価項目③：図書館、学術情報サービスを提供するための体制を整備しているか。また、それらは適切に機能しているか。

評価の視点1：図書資料の整備と図書利用環境の整備

- ・図書、学術雑誌、電子情報等の学術情報資料の整備
- ・国立情報学研究所が提供する学術コンテンツや他図書館とのネットワークの整備
- ・学術情報へのアクセスに関する対応
- ・学生の学習に配慮した図書館利用環境（座席数、開館時間等）の整備

評価の視点2：図書館、学術情報サービスを提供するための専門的な知識を有する者の配置

図書資料の整備として、古本募金の寄付金による学生選書を実施するために遥碧会ホームページでも広報活動を行った。学生選書実施にあたり、後期ガイダンスで学生選書を周知した結果、1万円未満の希望があった。次年度は継続して周知、希望調査の実施を予定

している。学術情報資料収集について、学生の利用状況を確認し必要に応じてアンケート調査を実施し学修・研究に必要な資料の充実を図る。他図書館とのネットワーク整備について、宗像市図書館との相互貸借について図書館運営委員会で検討した結果、令和2年度より本学来館者以外の宗像市民への館外貸出を行うことを決定した。

学生への支援として、レポート作成時の資料収集、卒業研究支援（オーダーメイドガイダンス）、ガイダンス等を実施している。1年次必修科目（基礎力総合ゼミナール）終了後にアンケート調査を行い、結果を教務委員会及び関連科目の担当教員に報告した。アンケート結果から、次年度は十分な演習時間がとれることを目指しABクラス各1コマ（90分）の時間を依頼している。卒業研究支援（オーダーメイドガイダンス）について、オーダーメイドガイダンスの時期について担当教員と協議の結果、前年度より2週間早い3月初旬から実施することを決定した。しかし、新型コロナウイルス感染症対策として図書館閉館を行ったため、3月9日以降は実施できていない。（根拠資料：第3次中期計画、基礎ゼミアンケート集計結果、オーダーメイドガイダンスアンケート集計結果、宗像市民図書館への通知文、古本募金で図書購入リクエスト）

**点検・評価項目4：教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。**

**評価の視点1：研究活動を促進させるための条件の整備**

- ・大学としての研究に対する基本的な考えの明示
- ・研究費の適切な支給
- ・外部資金獲得のための支援
- ・研究室の整備、研究時間の確保、研究専念期間の保障等
- ・ティーチング・アシスタント（TA）、リサーチ・アシスタント（RA）等の教育研究活動を支援する体制

研究科においては、学生に対し外部研究資金に関する情報提供が十分とは言えないため、引き続き情報を収集し、提供体制を構築する予定である。また、院生の研究活動を促進する方策として、サテライトキャンパスの設置を検討しているが、進展はないため、サテライトキャンパスの必要性の説明など福岡県支部、福岡赤十字病院への働きかけを継続している。サテライトキャンパス設置に関する方針は施設整備基本計画に策定されたので、次年度以降は具体的計画を策定していく必要がある。（根拠資料：施設設備整備計画）

教員に対する研究活動を促進させるための条件の整備として、以下の取り組みをした。まず、研究活動の促進を図るために奨励研究の募集を行った。申請年度からの助成であるため募集締め切りなどの検討を行う必要がある。また、発表者研究費について教員に周知を行い3件の申請があった。

募集時期	申請件数	備考
5月	2件	承認1件 取り下げ1件
7月（2次募集）	0件	



教員の研究活動の促進を意図して、奨励研究費等取扱内規の改定を行った。1 つめは講師・助教・助手の若手研究者を対象とした研究活動促進費の創設である。これにより若手研究者はこれまで以上に研究活動を行うことができるようになることを期待できる。2 つめは、本学からの研究助成若しくは科研費等の外部の競争的資金からの助成を受けている研究は、発表者研究費を取得できないようにしたことである。これにより多くの教員が、研究助成を受けることを可能にした。

教員の科研費獲得と科研応募の促進を図るために、科研費獲得に向けた研修会 テーマ「科研費獲得の Know and How と研究活動」を開催した。参加者は 31 名（参加率 72%）アンケート調査の結果、満足度は「大変満足」21.1%「満足」31.6%であった。「科研費取得経験者と未取得の研究者と内容を分けて欲しい」という意見に対し、今後検討することとなった。さらに、ピアレビュー体制整備として、科研費申請研究計画書のレビューを外部委託し 12 名を登録した。今後は採択率を確認し結果を踏まえた評価を行う。科研費申請者閲覧の実施について、採択者から閲覧の同意を得ることができなかったため実施には至らなかったため、科研費採択された研究の閲覧が可能となるよう検討を行う予定である。今後も科研費獲得に向けた支援の継続が期待される。（根拠資料：科研費獲得支援の実施及び評価報告 2019 年度）

上記に加えて、教育研究等を支援する環境や条件整備のために、私立大学等改革総合支援事業に公募した結果、タイプ 1（特色ある教育の展開）に選定された。今後は情報の早期収集と共有、積極的な取り組みを令和 2 年度以降のアクションプランで検討する必要がある。（根拠資料：令和 2 年 3 月 4 日付、日赤学第 662 号「令和元年度「私立大学等改革総合支援事業」の選定結果について）

#### 点検・評価項目 5：研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ適切に対応している。

##### 評価の視点 1：研究倫理、研究活動の不正防止に関する取り組み

- ・ 規程の整備
- ・ 教員及び学生における研究倫理確立のための機会等の提供
- ・ 研究倫理に関する学内審査機関の整備

研究倫理審査は規程に沿った構成メンバーで定期的実施している。令和元年度の変更点は 2 点、申請用紙の変更と通常審査におけるヒアリングの義務化である。1 つ目の申請用紙の変更は従前の申請書の見直しと人権配慮の視点から科学的合理性について確認できるように変更された。その結果、研究目的・意図が明確になり目的と方法の不一致を見出すことができ近時よりも厳格になってきた人権配慮に適うものになった。2 つ目の通常審査におけるヒアリングの義務化について、規程を変更し実施しておりその場でのやり取りによって、書面での読み取りとの差異を補正することができ、審査の遅滞による研究着手の遅れにならないよう留意しながら審査の適切性と早期の結果送付につながっている。審査員には研修の機会として、各委員が参加した研修会について伝達講習を行い、共有がなされている。今年度は申請 27 件あり、初回審査結果で「承認」11 件、「条件付き承認」11 件、「変更の勧告」5 件であり、4 件を除き、再審査を経て全て承認となっている。研究不正防止における公的研究費等の適正な運営に関する監査を行い、問題がないことが確認さ

れた。

また、研究倫理を含む研究能力向上の促進を図ることを目的に研修会を開催した。

月日	対象	講師	テーマ
5月7日	大学院生・教員	大阪大学蛋白質研究所	「研究倫理教育セミナー」
8月9日	管理職・事務職	篠原彰教授	「防止と対応のための研究倫理教育セミナー」

研究倫理教育プログラムである APRIN e-ラーニングプログラムを2年毎受講することを教員に周知し科学の発展に伴うグローバルな研究倫理を啓発し研究活動を支援した。

**点検・評価項目6：教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果を基に改善・向上に向けた取り組みを行っているか。**

評価の視点1：適切な根拠（資料・情報）に基づく点検・評価
評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上

教育研究等環境の適切性について、2018年度卒業生及び大学院生にアンケート調査などにより問題点を明確にした。容易に対応可能な改善を行ったが施設整備等を伴う対応はできていないため、令和2年度以降のアクションプランを施設整備基本計画に基づき、検証し見直す必要がある。教員に対しても、教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価する必要がある、検討中である。

## (2) 長所・特色

- ・研究倫理審査に係る申請用紙の変更を行うことで審査の厳格化と審査期間の短縮化ができています。
- ・研究活動促進するための奨励研究費等内規の改定を行った。
- ・全学的マネジメント体制を構築し特色ある優れた教育研究を行うため積極的に事業に公募した結果、タイプ1（特色ある教育の展開）に選定された。

## (3) 問題点

- ・大学としての研究に対する基本的な考え方は明示がなされていないため、令和2年のアクションプランの検証が必要である。

## (4) 全体のまとめ

大学は、施設整備に関する方針を定め、取り組んでいる。研究に対する基本的な考え方について明文化されていない為、令和2年度アクションプランの検証を行う必要がある。

## 第9章 社会連携・社会貢献

### (1) 現状説明

点検・評価項目①：大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針を明示しているか。

評価の視点1：大学の理念・目的、各学部・研究科の目的等を踏まえた社会貢献・社会連携に関する方針について適切な明示

社会連携・社会貢献の方針を地域連携室の規程に明示している。次年度より地域連携・教育センターとなるため、規程や方針を新たに作成し、明示していく必要がある。

点検・評価項目②：社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。

評価の視点1：学外組織との適切な連携体制  
評価の視点2：社会連携・社会貢献に関する活動による教育研究活動の推進  
評価の視点3：地域交流、国際交流事業への参加

宗像市との連携事業として行っていた、「モデルコミュニティ健康スポーツ de ハッピー事業」は、宗像市において計画を見直した結果、参加者の負担等の課題が多く、事業が中止された。現在は、宗像市の吉武地区や赤間西地区、日の里地区のコミュニティ運営協議会などの地域活動に継続的に参加協力している。(根拠資料：コミュニティ運営協議会総会報告、みんなの居場所・八所宮報告、釣川クリーン作戦実施報告、日の里まつり報告)

現在、各コミュニティ運営協議会の会長や自治会長より依頼を受け地域活動に参加し連携・協力は行っているが、統一された申請方法や基準などがいないため、次年度以降様々な地域と連携強化するため、整備していく必要がある。

看護継続教育センターでは、九州ブロック赤十字施設及び地域の保健医療福祉職を対象に7コース(11セミナー)を計画し、7セミナーを開講した。(根拠資料：看護継続教育センター年間研修実績・評価)いずれの研修も受講者の満足度が高く高評価であった。今年度の新規企画としては、地域からの要請を受け、薬剤師対象のフィジカルアセスメント研修を開講した。本研修は、在宅療養者の薬剤調整のためのアセスメント力の強化を目的とした研修であり、今後の地域医療の強化に貢献できる研修であった。看護管理者対象の研修は、受講申請者が最少催行人数に満たなく、2コース計画していたがいずれも中止した。看護管理者を対象とした研修は、施設側からは施設内での研修開催希望があった。今後は、学内での開催に加えて、施設に講師を派遣するなど研修方法を検討する必要がある。また新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、中止した研修があったが、受講者ニーズが高いため、次年度振り替え研修の開催を検討する。災害に関する研修は、病院で勤務する看護師に加え、訪問看護師の参加があった。受講者アンケートや聞き取りの結果、在宅の分野では、災害時の対応に関する課題が多いことが明らかとなったため次年度の研修企画の際の検討課題とする。

地域住民を対象とした公開講座は、今年度も継続実施している(令和元年7月13日に『将来の介護に向かって準備しよう』を開催した)。7名の参加があり、アンケート結果か

ら地域住民の満足度や運営上の課題、テーマに対するニーズなどを把握し、地域住民のニーズに基づき次回の企画・運営を実施している（根拠資料：前期公開講座報告）。また宗像市が主催するルックルック講座（出前講座）は、教職員から19講座の登録があった（新規登録件数は4件）が、昨年度より登録件数が減少したため、他の教職員にもルックルック講座の登録を促す必要がある。地域交流では、健康測定会（令和元年11月3日「アステイ祭」）、地域奉仕活動（令和元年8月16～18日「日の里まつり」に学生22名、教員1名参加、令和元年10月6日「釣川クリーン作戦」、令和元年11月3日「むなかた子どもまつり」）の参加、宗像市中学生職場体験の受け入れ（令和元年9月9～13日で城山中学校から中学生5名受け入れ）を継続している（根拠資料：コミュニティ運営協議会総会報告、みんなの居場所・八所宮報告、釣川クリーン作戦実施報告、日の里まつり報告、アステイ祭報告、子どもまつり報告）。これらの地域エコ活動、健康教育活動等に協力する学生ボランティア活動の支援体制として、コミュニティボランティアを登録制とし、事前にオリエンテーションなどを行い、学生ボランティア活動を促している。

**点検・評価項目③：社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。**

**評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価**

**評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上**

地域連携室での活動を評価し、その結果をもとに次年度の改善・強化策を検討した。（根拠資料：地域連携室議事録）看護教育継続センターで開催した研修は、受講者アンケート及び講師による研修企画評価をもとにセンター内で社会連携・社会貢献の適切性を評価した。いずれの研修とも受講者の評価は高く社会貢献につながったと評価した。評価結果をもとに次年度の研究計画を立案し事業を継続する。

## **（2）長所・特色**

- ・地域住民だけでなく、地域の保健医療福祉職を対象とした教育活動・連携を行い定期的に社会連携・社会貢献の適切性を評価している。

## **（3）問題点**

- ・次年度は組織変更に伴い、計画を実行するためのアクションプランの検証が必要である。

## **（4）全体のまとめ**

計画どおりに取り組まれており、問題はない。今後も地域社会との連携に努めることが期待される。

## 第10章 管理運営・財務

### 【1】大学運営

#### (1) 現状説明

点検・評価項目①：大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するために必要な大学運営に関する大学としての方針を明示しているか。

評価の視点1：大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するための大学運営に関する方針の明示

評価の視点2：学内構成員に対して大学運営に関する方針の周知

令和元年4月1日に、今年度の本学の方針、令和元年8月9日に学生対応に関する件について教職員会議を開催し、ガバナンスの維持向上を図った。さらに令和元年10月3日に同会議を開催し、教学マネジメント体制の強化について教職員の意識高揚を図った。次年度以降さらなるガバナンスの維持向上を図る体制を整備するために、大学運営・財務に関する方針の策定および経営会議規程の見直しを行った。(根拠資料：臨時第11回経営会議資料No.1)

点検・評価項目②：方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。また、それに基づいた適切な大学運営を行っているか。

評価の視点1：適切な大学運営のための組織の整備

- ・学長の選任方法と権限の明示
- ・役職者の選任方法と権限の明示
- ・学長による意思決定及びそれに基づく執行等の整備
- ・教授会の役割の明確化
- ・学長による意思決定と教授会の役割との関係の明確化
- ・教学組織(大学)と法人組織(理事会等)の権限と責任の明確化
- ・学生、教職員からの意見への対応

評価の視点2：適切な危機管理対策の実施

「副学長」職廃止に伴う各種委員会の構成員の見直しが必要であったが、本年度の規程の整備ができなかった。年度末を以って構成員を確定し、来年度初回各委員会が開催される日をもって委員会規程を改正し、教職員あてに周知する必要がある。

点検・評価項目③：予算編成及び予算執行を適切に行っているか。

評価の視点1：予算執行プロセスの明確性及び透明性

- ・内部統制等
- ・予算執行に伴う効果を分析し検証する仕組みの設定

各課、関係部署からの予算要求書にもとづき、予算を執行した。事業活動の収支状況お

よび光熱水費の使用状況については、経営会議及び教授会で四半期ごとに報告している。ホームページから寄付が行えるようなシステムを検討しているが、消費税の増税導入に伴い、システム関連会社や金融関係会社が対応に追われ、打合せが十分にできなかった。予算の配分見直しについては、本年度の使用状況及び監査指導を踏まえて、来年度の配分から見直しをする必要がある。公的研究費コンプライアンス研修は、令和2年3月3日に実施した。(根拠資料：FD/SD委員会実施報告書)

点検・評価項目④：法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な事務組織を設けているか。また、その事務組織は適切に機能しているか。

点検・評価項目⑤：大学運営を適切かつ効果的に行うために、事務職員及び教員の意欲及び資質の向上を図るための方策を講じているか。

評価の視点1：大学運営に関わる適切な組織の構成と人員配置

- ・ 職員の採用及び昇格に関する諸規程の整備とその適切な運用状況
- ・ 業務内容の多様化、専門化に対応する職員体制の整備
- ・ 教学運営その他の大学運営における教員と職員の連携関係（教職協働）
- ・ 人事考課に基づく、職員の適正な業務評価と処遇改善

評価の視点2：大学運営に必要なスタッフ・ディベロップメント（SD）の組織的な実施

職員の採用及び昇格に関する諸規程を整備し、明示している。専門化に対応する職員体制については、日本赤十字社福岡県支部からの出向職員を減らし、大学採用の職員を増やすことで整備している。また、教員と職員のより一層の連携を目指し、次年度より教職員会議を月1回実施することとした。

大学運営に必要なスタッフ・ディベロップメント（SD）の一環として、令和元年10月3日に2022年の外部機関認証評価に向けた今後の具体的な方向性について、学外研修参加者による教職員への伝達研修を開催した。また全教職員が協働して教育の質保証に取り組むため、令和2年1月7・9日に学内で「学部3ポリシーの見直しに関する説明会」を開催した。また、「教育の質保証実践セミナー」（令和元年10月4日、教員2名、職員2名）や「カリキュラムコーディネーター養成研修会」（令和元年11月4日、職員1名）などの研修会や、AP事業関連のシンポジウムや成果報告会（令和元年11月4日、11月8日、12月22日）に参加し、研修内容を現行カリキュラムの改善や新カリキュラムの検討に活用した。

3月に勤務評価を実施した。事務職については事務局長による各課長へのヒアリングを実施した。教育職については勤務評価記録書を作成し、研究業績とともに評価者より勤務状況の確認を受けた。評価者は必要に応じて面談において評価をフィードバックするとともに、期初に向けての抱負や課題を確認した。教職員対象のハラスメント防止研修を7月に実施した。また行政主催の人権同和研修へ参加した。

点検・評価項目⑥：大学運営の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価

評価の視点2：監査プロセスの適切性

評価の視点3：点検・評価結果に基づく改善・向上

監査法人による監査は4月に行なわれた。内部監査は12月及び令和2年1月に実施された。(根拠資料：令和2年2月21日付日赤学第623号「内部監査の結果」について) 外部委員による大学運営の点検評価である大学運営審議会は、令和2年3月に開催予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から文書審議とした。

## 【2】財務

点検・評価項目①：教育研究活動を安定して遂行するため、中・長期の財政計画を適切に策定しているか。

評価の視点1：大学の将来を見据えた中・長期の計画等に則した中・長期の財政計画の策定

評価の視点2：大学の財務関係比率に関する指標又は目標の設定

大学運営・財務に関する方針の策定をしたが、財政計画の策定には至っていない。次年度策定予定である。

点検・評価項目②：教育研究活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立しているか。

評価の視点1：大学の理念・目的及びそれに基づく将来を見据えた計画等を実現するために必要な財務基盤(又は予算配分)

評価の視点2：教育研究活動の遂行と財政確保の両立を図るための仕組み

評価の視点3：外部資金(文部科学省科学研究費補助金、寄附金、受託研究費、共同研究費等)の獲得状況、資産運用等

将来を見据えた計画等を実現するために必要な財務基盤を整え、予算配分している。また、私立大学等改革総合支援事業等より助成金を獲得し、教育研究活動を遂行している。外部資金の獲得状況は学内に、資産運用状況はHPなどを通じて外部に公表している。

### (2) 長所・特色

- ・大学運営・財務に関する方針の策定及び経営会議規程の見直しを行い、次年度以降さらなるガバナンスの維持向上を図る体制を整備した(教職員会議の定例化)。
- ・全教職員が協働して教育の質保証に取り組むための工夫として、学内外のFD/SD研修の実施・参加を行っている。

### (3) 問題点

- ・経営基盤を強化するために、業務の効率化を図ろうとしているが、具体的な検討には至っていない。大学運営・財務に関する方針に基づいた、財政計画の策定には至っていない。

### (4) 全体のまとめ

大学は、運営・財務に関する方針の策定及び経営会議規程の見直しや積極的なFD/SD研

修の実施・参加を行い、次年度以降さらなるガバナンスの維持向上を図る体制を整備する努力を行っている。しかし経営基盤を強化するための具体的な検討や計画立案には至っていない点は次年度の課題である。



## 終章

令和元年度の自己点検評価を終えて、長所・特色として以下を挙げる。まず、第1章理念・目的に関して、日本赤十字学園第三次中期計画に基づく本学のアクションプランの1つとして、研究科に、2022年度に新たに2領域（老年看護学、精神看護学）の高度実践看護師教育課程を開設することを決定した。次に、第2章内部質保証に関して、内部質保証システムを見直し、「3つの方針（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）を策定するための全学的な基本方針」を定めた。これにもとづき、第4章教育課程・学修成果において、学部、研究科ともに、現行の3ポリシーの一貫性・整合性を検討し修正を行った。さらに、学部においてはアセスメント・ポリシーにもとづき、カリキュラムの適切性についての検討を進めることができた。また、「大学教育再生加速プログラム（AP）テーマV卒業時における質保証の取組の強化」の一環として、卒業生にディプロマ・サプリメントを発行し、学修成果を可視化し就職先と共有できる仕組みを作った。発展的な取り組みとして、第3章教員研究組織、第9章社会連携・社会貢献に関わることとして、組織の再編が挙げられる。現行の看護継続教育センターと地域連携室とを併せて、新たに「地域連携・教育センター」を開設するための準備を行った。令和2年度より当センターでの事業を開始するため、本学の社会連携および社会貢献を一層強化することが期待できる。第10章管理運営・財務に関して、私立大学等改革総合支援事業等でタイプ1（特色ある教育の展開）に選定され助成金を獲得し、教育研究活動を遂行している。

一方、問題点として、以下が明らかとなった。まず、第1章理念・目的について、学園及び各大学は、日本赤十字学園第三次中期計画において長期的ビジョン及びグランドデザインを本計画の期間中に策定することとしており、本学においても、理念・目的等の実現に向けた長期的ビジョン及びグランドデザイン、これらに基づく諸施策の検討を進める必要がある。次に、第6章教員・教員組織について、教員組織編制方針に基づき、募集活動をした結果、教員確保ができなかった領域があることである。次年度、引き続き募集活動を行う。同章に関して、FD活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげる点も不十分であった。具体的には、学内研修等のFD/SDを複数回実施しているものの研修内容が、授業・カリキュラムレベル・全学のどのレベルの改善・向上を目的としたものなのか明確になっていなかった。次年度に向けて、教学マネジメントを行う上でのFD/SDの役割を捉えなおし、FD/SD推進規程を定め、FD活動を組織的かつ多面的に実施していく。続いて、第8章教員研究等環境について、教員の教育研究活動の環境や条件を整備するための方略が未整備であり、教育研究の促進が不十分である点が挙げられる。次年度に向けて、大学の理念・目的・各学部・研究科の目的等を踏まえた教育研究等環境に関する方針の適切な明示を行い、教育研究等を支援する環境や条件を整備し、教育研究活動の促進を図る必要がある。最後に、第10章管理運営・財務について、現在未整備の「大学運営・財務に関する方針にもとづいた中・長期の財政計画」を立案し財務基盤を確立していく必要がある。次年度は、本年度明らかとなった改善点に取り組み、より質の高い教育の提供を目指していきたい。

自己点検・評価委員会  
委員長 倉岡有美子